

令和8（2026）年4月採用予定 高浜市任期付職員（保健師）募集要項

高浜市は、保健師として任期付職員を募集します。

1 職種、採用予定人数、任期、受験資格等

職 種	採用予定人数	任用期間	受験資格
保健師	1名	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで の1年間	保健師免許を有する者

※ 採用予定日は令和8年4月1日ですが、離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。

※ 任期は採用した日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

※ 日本国籍を有しない外国籍の方(永住者又は特別永住者)は、公権力を行使する職に就くことができないため、職種が制限される場合があります。

2 試験内容等

試験科目	内 容
面接試験	職務への適性・意欲等について個別面接を実施します。 【日時】 令和8年2月24日(火)から3月6日(金)までの間の指定する日時 【場所】 高浜市いきいき広場内

※ 申込完了後、随時試験を行います。

※ 試験日時及び会場に関する詳細は、申込者に個別に連絡します。

※ 試験結果は、面接試験実施後10日以内に、各受験者あてに郵送にて通知します。

3 受験手続

受付期間	令和8年2月24日(火)から3月6日(金)まで
申込方法	持参又は郵送 【持参の場合】 上記の受付期間内に、いきいき広場2階の健康推進グループまで持参してください。受付時間は、午前9時から午後5時までです。土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。

	【郵送の場合】 郵送の場合は、3月6日(金)午後5時までに必着で、いきいき広場2階健康推進グループ宛に郵送(簡易書留に限る。)してください。
提出書類	① 高浜市任期付職員採用候補者選考申込書 ② 保健師免許証の写し
申込先	高浜市役所 福祉部 健康推進グループ 〒444-1334 高浜市春日町五丁目165番地 高浜市いきいき広場2階

※ 募集要項、申込書は、いきいき広場2階健康推進グループでお渡しします。また、高浜市役所公式ホームページからダウンロードして印刷することもできますが、郵送を希望される方は、180円切手を貼った返信用の封筒(A4サイズの用紙が入るもの)に宛先を記入のうえ、いきいき広場2階健康推進グループへ請求してください。

※ 提出書類が整っていない場合は受け付けません。また、提出書類は理由を問わず返却をしません。

4 採用予定者の決定

選考(面接)試験により合格者を決定し、採用予定者とします。

ただし、受験資格がないこと若しくは申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合又は採用の日までに地方公務員法第16条に該当することとなった場合は、採用を取り消すことがあります。

5 職務内容

高浜市の保健師業務

予定する主な職務内容
次の保健事業への従事及び窓口受付業務、一般事務 ① 母子保健事業(乳幼児健診、各種教室、家庭訪問等) ② 成人保健事業(相談事業、健康教育等) ③ 介護予防事業(介護予防教室、家庭訪問等)

6 勤務条件等

(1) 役職・給与

役職	号給	給料月額 (地域手当を含む。)	年 収	備 考
主事級	21号給	243,648円 (4年制大学卒)	約405万円 (初年度は約366万円)	所定の経験年数加算あり
主事級	13号給	230,148円 (短期大学卒)	約383万円 (初年度は約346万円)	所定の経験年数加算あり

※ 給料、地域手当以外に、通勤手当、期末勤勉手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当
休日勤務手当が支給されます。

※ 上記の年収は、給料、地域手当及び期末勤勉手当に係る4月から翌年3月までの合計額で
す。

(2) 勤務時間・休日・休暇

勤務時間	月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで(7時間45分)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇	1年度につき20日間(採用1年目は採用月により異なります。)
病気休暇	負傷又は疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇等	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、夏季休暇、育児休業など

(3) 福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
共 済	愛知県市町村職員共済組合に加入しており、病気、けが、出産などに対して各 種給付や手当金が受けられるほか、住宅や物品の購入あるいは結婚、入学など に要する資金の貸付が受けられます。
互 助 会	職員の相互扶助及び福利増進を目的とした高浜市職員互助会を設置しており、 各種給付、貸付、その他の福利厚生が受けられます。

(4) 服務

採用後は、一般職の地方公務員となり、「営利企業等の従事制限」「政治的行為の制限」など
の適用を受けますので、申し込みの際はご注意ください。

(5) その他

給与、勤務時間等は市の条例が適用されるため、条例改正により変更となる場合があります。

詳細は、高浜市役所 福祉部 健康推進グループまでお問い合わせください。

〒444-1334 高浜市春日町五丁目165番地 高浜市いきいき広場2階

TEL(0566)52-9873 (内線120)